

次世代育成支援対策推進法による株式会社 協成 行動計画

社員が仕事と育児を両立させ、能力を十分に発揮できる働きやすい雇用環境を実現するための行動計画を次のように策定する。

1. 計画期間 2023年12月1日～ 2026年11月30日までの3年間

2. 内容

目標1：年次有給休暇の取得率の向上を目指す。

<対策・取組内容>

●2023年12月～

- 1)連続した休暇を取得しやすい時期に「計画年休日」、「年次有給休暇取得奨励日」を設定することで休暇の取得を促す。
- 2)年次有給休暇の取得促進のための定期的な社内周知、意識啓発活動を実施する。

目標2：出産・育児、介護に係る支援制度の周知を行い、制度の利用促進を目指す。

<対策・取組内容>

●2023年12月～

- 1)出産・育児、介護に係る休職制度の周知を強化する。
- 2)年次有給休暇・子の看護休暇・介護休暇など時間単位で取得出来る休暇制度の有効活用の推進を社内掲示板等で周知する。

以上